

第 12 回 立川市通学路安全対策検討委員会（緑町地区）

日 時：令和 2 年 9 月 16 日（水） 12:00～13:00

場 所：立川市立第十小学校 家庭科室

出席者：山崎副委員長（立川市立第十小学校 校長）

荒井委員（市学務課）

立川市立第十小学校在学児童および令和 3 年度新入学一年生 保護者（10 名）

石井（市学務課 事務局）

議事

1. 意見交換

令和 3 年度の登下校の安全確保について

2. 今後の予定

第 12 回 立川市通学路安全対策検討委員会（緑町地区）

議事要旨

1. 意見交換

令和3年度の1年間は、下校時のみ交通ルール指導員による付添型見守りの実施を要望する。

登校時は保護者および地域で見守りを実施する。

令和4年度以降は、必要であれば地域の保護者により見守りを行う。

【主な意見】

- ・登校時は、保護者が3箇所（サンクタス～自治大学校前、緑町集合住宅～自治大学校前、市役所前）まで付き添い、横断歩道の横断の見守りを実施する。
- ・見守りに参加する保護者を募集しているが、乳幼児がいる家庭が多く、保護者が下校時の見守りをするのが難しい。
- ・学区変更により、同じ建物（集合住宅）内で別の学校に通うことに保護者としては戸惑いがあった。地域から6年生児童がでて初めて他の地域と同じになるように思う。
- ・通学路の危険個所に誰か立ってくれているという安心感が欲しい。
→(事務局)・登校時の見守りはPTAか、地域のボランティアが行っている。
 - ・下校時は地域の見守り班が見守りをしている例が多い。下校時の見守り配置等は協議により調整の余地はある。学校、PTA等から地域班の班長へ申し入れてはどうか。
- ・不審者が心配。
→(事務局)不審者を目撃した場合は、警察に通報してほしい。
 - 人目が少なく気になる場所や不審者情報があれば、青色パトロールで巡回するように依頼する。
- ・市役所南側（南北道路南端）交差点の信号の青が短い。
→(事務局)立川警察署へ申し入れする。
- ・緑町～第十小学校の通学路は歩道と車道が完全に分離されており、歩道も広く、他学区と比較しても安全性が高い。
- ・登校時のみ市役所前交差点に交通ルール指導員を配置することはできないか。
→(事務局)通学する児童が少なく全学年ほぼ同時間帯に登校するため、極端に勤務時間が短くなり業務として交通ルール指導員に担わせることは難しい。

【その他】

- ・学童保育所の利用を予定している家庭は少なく、児童の下校時間に在宅している世帯がほとんどとなる予定。

2. 今後の予定

第13回 立川市通学路安全対策検討委員会（緑町地区） 3学期開催